

令和 8 年 9 月 15 日  
岩 手 県

令和 7 年度決算に基づく健全化判断比率等について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定により、岩手県の令和 7 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を公表します。

1 健全化判断比率 (単位：%)

| 実質赤字比率      | 連結実質赤字比率    | 実質公債費比率        | 将来負担比率           |
|-------------|-------------|----------------|------------------|
| —<br>(3.75) | —<br>(8.75) | 12.8<br>(25.0) | 190.4<br>(400.0) |

- 備考 1 実質赤字比率については、実質赤字額がないことから、「—」を記載した。  
2 連結実質赤字比率については、連結実質赤字額がないことから、「—」を記載した。  
3 早期健全化基準を下段( )内に記載した。

2 資金不足比率 (単位：%)

| 会計名           | 資金不足比率      |
|---------------|-------------|
| 岩手県港湾整備事業特別会計 | —<br>(20.0) |
| 岩手県立病院等事業会計   | —<br>(20.0) |
| 岩手県電気事業会計     | —<br>(20.0) |
| 岩手県工業用水道事業会計  | —<br>(20.0) |
| 岩手県流域下水道事業会計  | —<br>(20.0) |

- 備考 1 資金不足額がないことから、「—」を記載した。  
2 経営健全化基準を下段( )内に記載した。